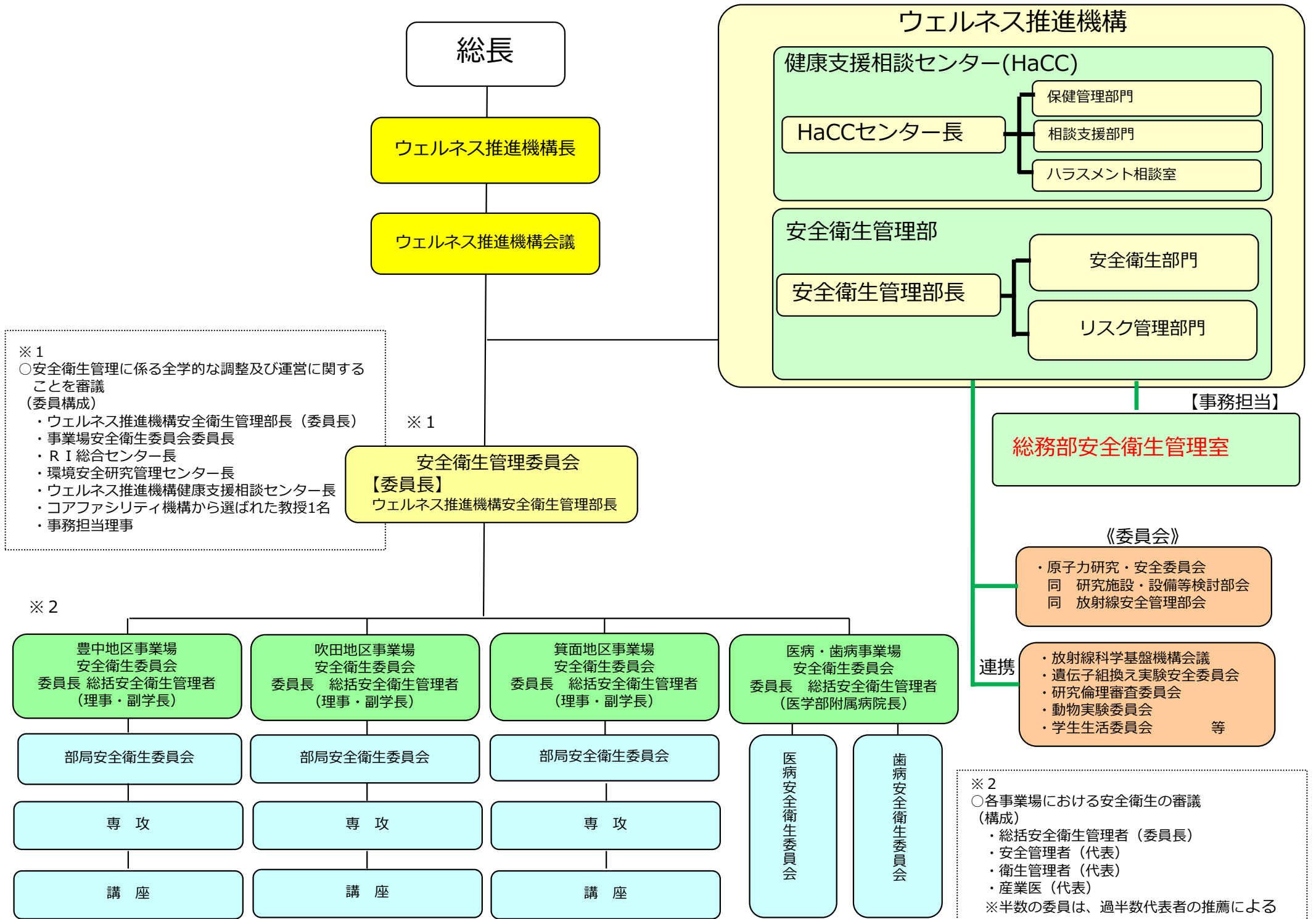


# 大阪大学安全衛生管理体制

令和8年4月1日現在



※1  
○安全衛生管理に係る全学的な調整及び運営に関する  
ことを審議  
(委員構成)  
・ウェルネス推進機構安全衛生管理部長 (委員長)  
・事業場安全衛生委員会委員長  
・R I 総合センター長  
・環境安全研究管理センター長  
・ウェルネス推進機構健康支援相談センター長  
・コアファシリティ機構から選ばれた教授1名  
・事務担当理事

※1

安全衛生管理委員会  
【委員長】  
ウェルネス推進機構安全衛生管理部長

※2

※2  
○各事業場における安全衛生の審議  
(構成)  
・総括安全衛生管理者 (委員長)  
・安全管理者 (代表)  
・衛生管理者 (代表)  
・産業医 (代表)  
※半数の委員は、過半数代表者の推薦による